

平成23年度

「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」会長表彰  
表彰式プログラム

次 第

- ◎選考結果報告  
選考委員長（県企画振興部長）
- ◎表彰状授与
- ◎会長あいさつ  
秋田県知事
- ◎受賞者代表あいさつ  
東光コンピュータ・サービス株式会社  
由利組合総合病院  
横手運送株式会社

平成23年11月22日(火)  
ホテルメトロポリタン秋田



# 目 次

1	ベビーウェーブ・アクション会長表彰受賞者一覧 .....	1
2	受賞者の概要 .....	2

## 《参考》

1	ベビーウェーブ・アクション会長表彰要綱 .....	9
2	ベビーウェーブ・アクション会長表彰における表彰基準 .....	11
3	ベビーウェーブ・アクション会長表彰選考委員会委員一覧 .....	12

## 平成23年度 ベビーウェーブ・アクション会長表彰 受賞者一覧

No	対象企業等	所在地	別紙「表彰基準」の 取組事例番号		推薦団体
1	株式会社鹿角パークホテル	鹿角市	A-1	A-2	商工会連合会
2	有限会社ポーランド	小坂町	A-2	A-3	商工会連合会
3	ニプロ株式会社大館工場	大館市	A-1	A-2	商工会議所連合会 (大館商工会議所)
4	東光コンピュータ・サービス株式会社	大館市	A-1	A-2	商工会議所連合会 (大館商工会議所)
5	秋木製鋼株式会社	能代市	A-2	A-3	商工会議所連合会 (能代商工会議所)
6	株式会社シーネット白神	八峰町	A-2	A-5	商工会連合会
7	株式会社プレステージ・インター ナショナル 秋田BPOキャンパス	秋田市	A-2	C-1	商工会議所連合会 (秋田商工会議所)
8	株式会社北都銀行	秋田市	A-2	C-1	商工会議所連合会 (秋田商工会議所)
9	株式会社むつみワールド	秋田市	A-1	A-2	中小企業家同友会
10	有限会社秋田グリーンサービス	秋田市	A-2	A-3	森林組合連合会
11	有限会社サンワーク三浦	秋田市	A-2	A-3	森林組合連合会
12	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市	C-1	A-2	県医師会 (秋田市医師会)
13	秋田港ライオンズクラブ	秋田市	B-3	B-4	ライオンズクラブ国際協会 332-F地区
14	秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院	由利本荘市	C-1	A-1	農協中央会
15	丸大機工株式会社	にかほ市	A-1	A-2	商工会連合会
16	大同衣料株式会社	大仙市	A-1	A-2	中小企業団体中央会
17	秋田おばこ農業協同組合	大仙市	A-1	A-2	農協中央会
18	有限会社ビー・ステップ	仙北市	A-1	A-2	中小企業家同友会
19	横手運送株式会社	横手市	A-1	A-2	商工会議所連合会 (横手商工会議所)
20	雄勝広域森林組合	湯沢市	A-2	A-4	森林組合連合会
21	秋田指月株式会社	羽後町	A-2	C-2	商工会連合会

# 受賞者の概要

## ◎株式会社鹿角パークホテル [鹿角市]

---

- 従業員数 40名
- 主な取組
  - ・ 職場見学会及びインターンシップについては、地元中高生を対象に年間10名程度受け入れている。
  - ・ 地元高卒者だけでなくAターン者等も含めて、平成21年度以降、毎年3名程度継続して採用している。

## ◎有限会社パークランド [小坂町]

---

- 従業員数 117名
- 主な取組
  - ・ 地元高卒者を中心に、平成21年度は8名、22年度は6名、23年度は10名と継続して採用している。
  - ・ 新入社員に対して、入社後半年までに社内講師による座学での講習会を計8回実施しているほか、現場では管理職が直接指導する体制を構築している。

## ◎ニプロ株式会社大館工場 [大館市]

---

- 従業員数 1,433名
- 主な取組
  - ・ 平成22年度の職場見学会の受入状況は、高校・大学の10校からで参加人数は480名ほどであり、インターンシップは高校生16名を3日間の期間で受け入れている。
  - ・ 高卒者を中心に大卒者も採用しており、平成21年度で46名、22年度で32名、23年度で78名と、ここ数年では平均50名程度の新規学卒者を採用している。

## ◎東光コンピュータ・サービス株式会社【大館市】

---

○ 従業員数 59名

○ 主な取組

- ・ インターンシップについては、秋田職業能力開発短大生や地元高校生を中心に、毎年7、8名受け入れている。
- ・ 平成21年度より大卒者を中心に、毎年1名以上採用している。

## ◎秋木製鋼株式会社【能代市】

---

○ 従業員数 119名

○ 主な取組

- ・ 会社の人事方針として、平成13年度より景気の善し悪しに関係なく、高卒者を中心に年間3名以上採用している。
- ・ 10年近く新規学卒者を採用したことにより、自然と先輩・後輩の良好な関係が構築され、公私両面にわたる相談相手になるなど、離職防止に結びついている。

## ◎株式会社シーネット白神【八峰町】

---

○ 従業員数 5名

○ 主な取組

- ・ 平成20年度から22年度まで、20代を中心に毎年1名採用している。
- ・ 新鮮な地魚を中心とした「鮮魚店」を能代市で開設したり、北秋田市で「飲食店」を立ち上げるなど、多角的な経営展開により若者の県内定着に貢献している。

## ◎株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス [秋田市]

---

- 従業員数 1, 250名
- 主な取組
  - ・平成22年度で60名、23年度で56名と毎年50名以上の新規学卒者を採用しているほか、平成22年度においては250名余りの中途採用を行っている。
  - ・事業所開設の翌年から企業内託児所「オレンジリー」を開設し、働きやすい職場環境の整備に努めており、定員26名に対して23名の利用状況である。

## ◎株式会社北都銀行 [秋田市]

---

- 従業員数 910名
- 主な取組
  - ・通常の定期採用に加え、東日本大震災により内定取り消しを受けた平成23年春大学院修了者・大学短大卒業者を、平成23年度特別採用として募集し、7月より1名採用した。
  - ・県内金融機関では初めての企業内保育施設を設置し、子育てしながら共働きしたい従業員のニーズに対応している。正社員だけでなく、嘱託等社員の家族も対象としている。

## ◎株式会社むつみワールド [秋田市]

---

- 従業員数 47名
- 主な取組
  - ・インターンシップについては、毎年短大生を5名程度受け入れており、職場見学会についても、大学・短大生を中心に積極的に受け入れている。
  - ・平成以降毎年採用しており、特に平成20年度以降は、大卒者を含む新規学卒者を2名程度採用しているほか、Aターン者等の中途採用も実施している。

## ◎有限会社秋田グリーンサービス [秋田市]

---

- 従業員数        20名
- 主な取組
  - ・平成19年以降、20代を中心に毎年3名採用している（22年度を除く）。
  - ・採用後、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業を活用した座学や現場研修を取り入れスキルアップを図ることで、仕事への興味・理解度を高めている。

## ◎有限会社サンワーク三浦 [秋田市]

---

- 従業員数        10名
- 主な取組
  - ・平成20年以降、20代を中心に毎年1名採用している。
  - ・「グリーンマイスター研修」等を活用することにより、林業に必要な技能習得だけでなく、研修を通じて同世代の仲間の輪が広がり、離職防止にも結びついている。

## ◎社会医療法人明和会 中通総合病院 [秋田市]

---

- 従業員数        861名
- 主な取組
  - ・職員の仕事と家庭の両立のため、病院内保育所「明和会院内こども園」を開設。24時間365日の受入体制で運営し、現在31名の児童を受け入れている。
  - ・平成21年度以降、毎年70名ほどの新規学卒者等を採用しているほか、5～10名程度の中途採用を行っている。

## ◎秋田港ライオンズクラブ [秋田市]

---

○ 会員数 30名

○ 主な取組

- ・平成20年から22年まで、秋田市土崎において年1回出合いイベントを実施。3年間の実績は、参加者380人、誕生カップルは35組で、6組が成婚に至っている。
- ・参加者本人の求めにより、相手方の同意を得た上でイベント後の仲介等のフォローを積極的に行っている。

## ◎秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院 [由利本荘市]

---

○ 従業員数 809名

○ 主な取組

- ・厚生連病院として、初の院内保育所を設置し、医師・看護師等の勤務体制に配慮して24時間保育とし、病児・病後児も受け入れている。
- ・インターンシップ及び職場見学会については、例年、地元高校生を10名、看護短大生を25名程度受け入れている。

## ◎丸大機工株式会社 [にかほ市]

---

○ 従業員数 178名

○ 主な取組

- ・職場見学会については、地元高校生を中心に年間10人程度受け入れている。
- ・平成21年度で7名、23年度で11名の新規学卒者（大卒者を含む）を採用しており、24年度も7名以上の採用予定である。



## ◎大同衣料株式会社 [大仙市]

---

○ 従業員数 161名

○ 主な取組

- ・ 職場見学会については、毎年、地元高校生を中心に積極的に受け入れており、平成22年度の入会状況は、50名余りとなっている。
- ・ 平成18年度より新規学卒者（高校生）を継続的に採用し、特に平成22・23年度は年間8名を採用している。

## ◎秋田おばこ農業協同組合 [大仙市]

---

○ 従業員数 804名

○ 主な取組

- ・ インターンシップについては、県立大秋田キャンパスの学生を含め、毎年10名程度、5日間の日程で受け入れている。
- ・ 平成22年度以降、大卒者を中心に毎年19名採用しており、24年度も19名の採用予定である。

## ◎有限会社ビー・ステップ [仙北市]

---

○ 従業員数 29名

○ 主な取組

- ・ 小学生から短大生まで幅広く職場見学（体験）会を実施し、参加状況は年間30名程度である。
- ・ 平成18年以降、新規学卒者を中心にAターン者も含めて、毎年2名採用している（平成20年度を除く）。

## ◎横手運送株式会社【横手市】

---

- 従業員数        290名
- 主な取組
  - ・ インターンシップについては、地元高校生を中心に毎年1、2名受け入れているほか、職業観の醸成のための出前授業として小中学校にトラックを持参して会社の活動をPRしている。
  - ・ 平成20年度より地元高卒者を毎年1名以上採用している（平成21年度を除く）。

## ◎雄勝広域森林組合【湯沢市】

---

- 従業員数        42名
- 主な取組
  - ・ オールラウンドで働ける職員を求めていることから、緑の研修生・臨時職員を経た方を採用しており、平成21年度で1名、22年度で3名、23年度で1名採用している。
  - ・ 職員が資格取得した場合、一時金を支給するなどスキルアップのための支援を積極的に講じている。

## ◎秋田指月株式会社【羽後町】

---

- 従業員数        340名
- 主な取組
  - ・ 平成22年度で7名、23年度で16名の新規学卒者（大卒者4名を含む）を継続して採用しているほか、22年度においては20名余りの中途採用を行っている。
  - ・ 出産祝金として、子どもの数に応じて1人目10万円、2人目20万円、3人目30万円と倍額にする独自の取組を実施している。

## 「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」会長表彰要綱

(趣旨)

第1条 少子化克服のモデルとなる取組を行っている県内の企業・団体・個人（以下、「企業等」という。）を「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」（以下、「行動県民会議」という。）会長が表彰し、広く周知することで、県内における脱少子化の気運を高め、県民が少子化克服に向けて、積極的に行動する意識を醸成する。

(表彰部門・表彰数)

第2条 表彰の取組は次の3部門とし、表彰数は20点程度とする。

(1) 若者の県内定着

新規学卒者やAターン者等の県内就職（農林水産業を含む）の促進や若者の職業観の醸成など、若者が県内で誇りを持って暮らせる環境づくりに貢献した企業等

(2) 出会いと結婚の促進

独身男女への出会いの場の提供や結婚支援など、若者が夢を持ち、安心して家庭を築ける環境づくりに貢献した企業等

(3) 出産と子育て環境の整備（仕事と家庭の両立支援含む）

事業所内に保育施設を設置するなど、安心とゆとりを持って子育てできる職場づくりに貢献した企業等

(表彰基準)

第3条 表彰基準としては、その取組が他のモデルとなる波及性に加え、取組自体の継続性が見込めるものとし、詳細は別に定める（別紙）。

2 前項の基準を満たすものであっても、国又は県の「子ども・子育て支援」等に関する表彰制度において、過去に受賞した企業等は、原則として対象外とする。

(表彰対象の推薦等)

第4条 行動県民会議会員は、前条に規定する基準を満たし、表彰の対象としてふさわしいと認められる企業等を推薦調書（様式1）により推薦することができる。

2 表彰を受けようとする企業等は、応募調書（様式2）の提出により、自ら応募することができる。

(被表彰企業等の選考)

第5条 行動県民会議の会長は、前条の規定により推薦又は応募のあった企業等の中から選考により被表彰企業等を決定する。

2 前項の選考に関して必要な事項を審査するため、選考委員会を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(表彰の方法)

第6条 会長は、被表彰企業等に対し、表彰状及び記念品等を授与するものとする。

(表彰の時期)

第7条 表彰は、「家族の日」や「家族の週間」にちなみ、原則として11月に行うものとする。

(広報)

第8条 会長は、被表彰企業等の名称及び実績について、ホームページ等により広く県民に周知を図るものとする。

(所掌)

第9条 この要綱に関する事務は、秋田県企画振興部少子化対策局において所掌する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項等は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月19日から施行する。

## 「行動県民会議」会長表彰における表彰基準

「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」会長表彰要綱第3条に基づく表彰基準を各部門毎に次のとおり定める。

原則として、以下の取組事例に2つ以上該当し、それらに複数年にわたって取り組み、かつ実績・成果を挙げていること。（※複数の取組は同一部門でなくても可）

ただし、非常に先進的な取組にあっては、上記の限りでない。

部 門	取 組 事 例
A 若者の県内定着	1 高校・大学生等を対象とする職場見学会やインターンシップなどにより、若者の職業意識の醸成に取り組んでいること
	2 新規学卒者やAターン者等の若者を正規従業員として採用していること（※農林水産業を含む）
	3 新入従業員向けの研修やメンター(先輩によるサポート)制度の導入などにより、離職防止対策を実践していること
	4 従業員の就業しながらの資格取得や他企業への派遣研修などにより、若者のキャリアアップを支援・促進していること
	5 その他、若者の県内定着の促進に関わること
B 出会いと結婚の促進	1 独身従業員などを中心として他企業等と様々な形での交流を行い、成婚に至った事例があること。
	2 地域のボランティアとして若者のための結婚仲介や情報提供等の活動を行い、成婚に至った事例があること。
	3 独身男女を対象とした出会いイベントの開催など、出会いの場づくりの活動を行い、成婚に至った事例があること。
	4 その他、若者の出会いと結婚の促進に関すること
C 出産と子育て環境の整備 (仕事と家庭の両立支援を含む)	1 事業所内等に従業員のための託児所を設置していること
	2 従業員の出産祝い金や子ども手当等を独自に創設・支給していること
	3 男性従業員が育児しやすい環境を整備し、育児休業等を取得した実績があること
	4 その他、出産と子育て環境の整備に関すること

## ベビーウェーブ・アクション会長表彰選考委員会委員一覧

区分	会員名	職名	氏名	備考
委員長	県	企画振興部長	大石 勤	-
委員	(株)秋田魁新報社	人事部次長	住吉 浩鹿	報道代表 「普及啓発」
委員	秋田県地域婦人団体 連絡協議会	会長	小玉 喜久子	女性団体代表 「出会いと結婚の促進」 「子育て環境の整備」
委員	秋田県高等学校PTA連合会	事務局長	三浦 基	教育代表 「若者の県内定着」
委員	秋田県立大学システム 科学技術学部学生自治会	会長	佐々木 智規	大学生代表 「若者の県内定着」
委員	県	少子化対策局長	田中 昌子	少子化対策全般